

ペットボトルの分別についてのお願い



ペットボトルマーク

- 資源化物として回収しているペットボトルについて、円滑な資源化を進めるため、次の点に注意して出してください。
- ①資源化物として回収するペットボトルは、ペットボトルマークがついているもの(飲料、しょうゆ、酒類などの容器)です。
 - ②**ペットボトルキャップとラベル等の包装**は、はずして「プラスチック製容器包装」に出してください。ペットボトル本体は月1回のペットボトル収集日に出してください。
 - ③色付きのペットボトルや、ウォーターサーバーの空き容器は資源化できないため、「可燃ごみ」に出してください。

資源の再生利用・ペットボトルの分別に皆さんのご理解とご協力をお願いします



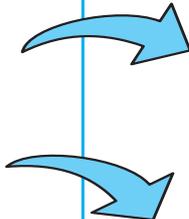
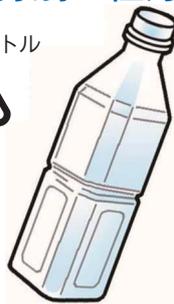
※ 正しく分別されていないペットボトル(例)



正しい出し方(例)

正しい分別の仕方

ペットボトル



プラスチック容器

↓
キャップ

プラスチック包装



ラベル

ペットボトルから
・ペットボトルキャップ
・ラベルなどの包装
分別・はがして、

**プラスチック製
容器包装収集袋へ**

※ペットボトルキャップは、役場や公民館などの専用容器に入れていただくこともできます。

※資源化物の分別収集は、出す前に中身を使いきって、きれいな状態にして出しましょう。

☎生活環境課 ☎32-1106

ご寄附ありがとうございました

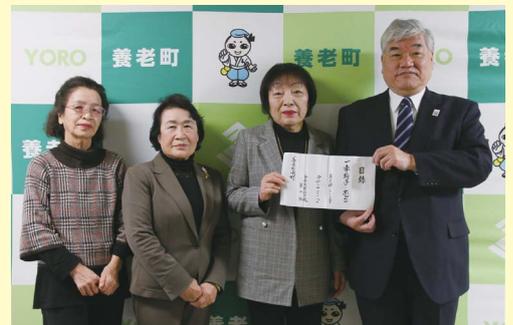
町生活学校第2班および早崎石油株式会社より車いすを寄附していただきました。

○町生活学校第2班

車いす 1台

○早崎石油株式会社

車いす 1台



柏淵副町長に目録を渡す町生活学校第2班の皆さん

妊娠から出産、育児までをフルサポート!

養老町の子育て支援アプリ



子育てに関する情報が満載!

養老町の子育て支援サイト



乗って守ろう
養老鉄道

